



東京圏から 三沢市へ移住した方に

最大100万円

を支給します!



- ◆ 単身世帯での移住 → 60万円
- ◆ 複数人世帯での移住 → 100万円

子育て世帯なら、さらに

最大100万円の加算※あり!

※転入日によって加算額が変わりますのでご注意ください。

⚠️ 申請期限がございます ⚠️

申請期限は令和5年12月28日までとなっております。申請はお早めに!

お問合せ先

三沢市役所 政策調整課 企画戦略係 (三沢市桜町1-1-38 本館2階)
TEL:0176-53-5111 (内531)
E-mail:msw_kikaku@misawashi.aomori.jp



👉 三沢市移住サイトは
こちらから!

青森県 商工労働部 労政・能力開発課 (青森市長島1丁目1-1)
TEL:017-734-9398
E-mail:roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp



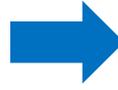
👉 あおもりジョブは
こちらから!

※本チャートはあくまで概要であり、支給を確約するものではありません。

START

申請時点で、三沢市へ転入後3カ月以上1年未満である。

いいえ



× 支給対象外



はい



いいえ

転入前に…

転入直前の10年間のうち、通算5年以上（直前は連続1年以上）、東京圏^{※1}に在住し、雇用保険の被保険者又は個人事業主として東京23区内に通勤していた^{※2}。

都県名	条件不利地域
東京都	檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
埼玉県	秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町
千葉県	館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
神奈川県	山北町、真鶴町、清川村

※1 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県のこと。ただし、右図地域を除く。

※2 東京圏に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した方は、通学期間も通勤期間とみなすことが可能。



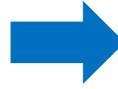
はい

今の仕事は…

次のいずれかの要件を満たしている。

- ① あおもりジョブ掲載求人採用され、3カ月以上就業している。
- ② 「プロフェッショナル人材事業」又は「先導的人材マッチング事業」を利用して、3カ月以上就業している。
- ③ 所属企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住し、三沢市を生活の本拠として、移住元での業務を引き続き行っている。
- ④ 県が実施する起業支援事業にかかる「起業支援金」の交付決定を受けて1年以内である。

いいえ



× 支給対象外



いいえ

これから…



はい

移住支援金申請日から5年以上、三沢市に住み続ける意思がある。



はい

○ 受給できる可能性あり